

成田市教育委員会会議定例会会議録【会議概要】

平成27年4月成田市教育委員会会議：定例会

期日 平成27年4月23日（木） 開会：午後2時00分 閉会：午後3時55分

会場 成田市役所5階503会議室

出席委員

委員長	小川 新太郎	委員長職務代理者	高木 久美子
委員	福田 理絵	委員	佐藤 勲
教育長	関川 義雄		

出席職員

教育総務部長	伊藤 和信	生涯学習部長	藤崎 祐司
教育総務課長	鬼澤 正春	学校施設課長	篠塚 正人
学務課長	江邨 一男	教育指導課長	大竹 誠司
学校給食センター所長	後藤 文郎	生涯学習課長	秋山 雅和
生涯スポーツ課長	大矢 知良	公民館長	小川 浩
図書館長	須賀澤 賢治	生涯学習課副参事	木川 邦夫
教育総務課課長補佐（書記）	鈴木 浩和		

【会議概要】

1. 委員長開会宣言

2. 教育長報告

主催事業

○4月7～9日 成田市立小中学校入学式について

各委員の皆様にもそれぞれ入学式にご参列いただいたが、私は、三里塚小学校と中台中学校の入学式に参加したのでその状況についてお話したい。

三里塚小学校は73名の新入生があり、皆緊張した面持ちで会場に入ってきた。児童の誘導役は、各学級を補助する職員1名のみで、上級生が新入生の手を引く場面などは見られなかつ

た。そのためか、先頭の列以外は、どこの椅子に座っていいのかわからず、列が詰まってしまって、進行を妨げる場面があった。事前に手順良く入場する方法を考えておけば良かったのではないかと思った。また、新入生の座る椅子もパイプ椅子で、足が届かず、ブラブラしていて、気の毒であった。このあたりに細かな配慮がほしいと感じた。三里塚小では、代々、式次第に「教科書給付」が位置づけられていて、新入生代表に新しい教科書を渡す場面がある。他の学校ではあまり見られない光景だが、国は教科書の無償配布を行っており、こうした式典で渡すのは、それなりに意義のあるものではないだろうか。大切に扱い、しっかり勉強してほしい。

中台中学校の入学式はあいにくの天気、外は雪もちらつくほどの寒さであった。中台中は生徒数の減少と学区変更の影響もあるためか、入学者数が減少傾向にある。今年度は92名、3学級でのスタートである。しかし、ブラスバンドの演奏で入場してきた生徒は皆、大変落ち着いて整然と行われ、厳粛な雰囲気と共に、生徒たちは、中学生になったのだからしっかり頑張るぞ、という表情をしていた。良い式であった。

○4月10日 平成27年度施策説明会（校長部門）について

全委員さんご出席のもと実施した。細かいことだが、例年行っているとはいえ、一人ひとりの紹介は、時間がかかり、そろそろ考え直すべきと感じた。新任、転任校長の紹介を事務局が行い、教育委員会事務局職員紹介も同様の紹介に留め、時間を効率的に使っていくべきと思うので、次年度から配慮していきたい。

○4月14日 平成27年度施策説明会（教頭・事務職員部門）について

校長と教頭、それぞれ同様の説明を行うことにしているが、特に教頭には実際の業務に直接携わる関係で、担当課長から校長部門よりも詳しい説明をしている。また、事務担当者についても同様に、市会計の事務処理等について、これも担当から詳しい説明を行った。校長、教頭、事務職員は学校運営の要である。市の施策をしっかり理解し、適正な学校運営を行っていきよう、それぞれが協力し合って学校全体の教育力を高めていっていただきたい。

○4月23日 家庭教育学級運営委員会議について

本日午前中、市内小中学校と幼稚園、保育園の家庭教育学級を運営する方々に集まっていたいて、最初の会議が開かれた。私は最初の挨拶だけで退席したが、今年度も66の学級が開設された。昨年と大きく変わったところは、これまで、どの学級にも家庭教育学級開催の都度、「家庭教育学級だより」を作成し、教育委員会に提出することを義務付けていたが、これを任意としたこと。保育園や幼稚園における家庭教育学級の開催については、昨年よりも緩やかな方向で実施するようにしたこと。等、多くの方々が無理なく参加できるようにしたことである。

市議会

○4月19日 市議会議員選挙告示

先日の19日、日曜日、市議会議員選挙の告示があり、33名の立候補者があったことは、既に皆様ご存知のことと思う。投票日は次の日曜日なので、市民の皆様には必ず投票所に足を運んでいただきたい。先の県議会議員選挙では、成田市は無投票当選となったが、千葉県全体の投票率は大変低い状況にある。市議会議員選挙は最も身近な選挙なので、多くの方に関心を持っていただき、投票率が上がることを期待したい。

その他

○3月29日 神崎・大栄間圏央道開通記念プレイベント

工事中だった圏央道神崎インターから大栄ジャンクションまでの区間が、5月中に工事が完了し通行できるようになる。このイベントは開通前の道路を歩いてもらおうというイベントだった。私はこの式典に参加していないので報告する内容もないのだが、常磐道から東北自動車道や関越自動車道まで接続する区間もつながると、東北や北関東、上信越方面等から成田空港へのアクセスが飛躍的に改善される。空港第三ターミナルも整備されたし、より多くの方に成田空港を利用して頂くことも可能だし、物流の流れも向上し、地域の発展に寄与するものと思う。早期の全線開通が待たれる。

○3月31日 平成26年度成田市職員退任式について

市職員49名、公立学校へ転出する職員7名、消防本部7名の計63名が出席して退任式が行われた。平成26年度末を持って退職する職員の内、様々な理由で退任式に出席できなかった職員は6名だったので、総勢69名の退職者となった。退職された皆さんの今後はそれぞれ異なるが、これまでのご苦勞を思うと、とにかく健康で充実した日々を過ごしていただきたいと切に願う。

○4月1日 平成27年度新規採用職員入所式について

今年は、一般行政職37名、技術職土木3名、建築1名、司書2名、保育士19名、保健師1名、歯科衛生士1名、消防士19名の、計83名が新規採用となった。私は新規に採用された職員全員と、面接を通してその一人一人の印象がわずかに残っているのだが、面接時と比べて、心なしか男性職員の表情が大変すっきりしていて、意欲に燃えている印象を受けた。面接では比較的女性の方が受け答えも上手で、印象も良いのだが、こうして実際に入所してくると、その印象がずいぶん異なるものだと感じた。若い職員がまっすぐ伸びるよう、管理職をはじめとする先輩職員がその手本となれるよう頑張らなければならない。

○4月3日 成田のおどり花見について

千葉県無形民俗文化財に指定されている「おどり花見」の女人講の皆さんが市役所を訪問された。今年は上町の皆さんが当番町だったが、春休みということもあって、女人講の中には成田小学校の6年生の女の子の姿もあった。言い伝えによると元禄年間から始まったと言われてるので、西暦1600年代後半から1700年初めにかけての時代である。全国には様々な無形民俗文化財があるが、その全てで後継者問題が深刻である。成田のおどり花見が永い年月を通じて継承されていること自体が本当に素晴らしいことである。

○4月4日 第7回成田女子サッカーフェスティバルについて

例年この時期に成田市サッカー協会が主催して実施している女子サッカーの大会である。U-12とO-15の大会があり、U-12の大会に参加したチームは、地元成田のLC成田はじめ、千葉市など県内から、また、埼玉や神奈川、茨城など県外から計8チームだった。また、O-15の大会では、市内の成田国際高校、成田北高校など5チームの参加だった。今年は天気が不安定で、風も強く、決して良いコンディションではなかったが、各チームとも質の高い元気なプレーを見せてくれた。女子チームは、中学生になると急に参加者が少なくなる傾向があり、サッカー協会も、このままではいずれ先細りになるという危機感を持っていて、中学校でも女子サッカー部をつくってほしいと願っている。しかし、中学校部活動においては、指導者不足が深刻でとてもそんな状況にない。学校教育が担う範囲を広げれば広げるほど、本来の教育実践に支障が出てしまう。現状では根本的な解決は、困難である。

○4月10日 平成27年度市町村教育委員会教育長会議について

本市で行っているような施策説明会を、千葉県が県内全市町村の教育長を一堂に集めて行う会議である。今年も、千葉市を含め、54市町村の内、欠員になっている東庄町を除く全市町村の教育長が参加して行われた。昨年の同時期に開催してから、この1年の間に就任した教育長は13名。この内、新教育委員会制度になってからの、いわゆる新教育長は12名。さらにこの中で旧制度の時と同一者が新教育長となったのは4名だった。実は、県の教育長も前任の瀧本寛氏が文科省に戻り、代わって、文科省の初等中等教育局児童生徒課長だった内藤敏也氏が新教育長として就任された。文科省の幹部職員だった内藤新教育長は、大変穏やかな方という印象を持った。

なお、新教育長からは、新教育委員会制度について、県立学校の新設について、第2期千葉県教育振興基本計画について、東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みについて、綱紀肅正について等の要点説明があった。

○4月13日 平成27年度第1回印教連定例常任委員会について

今年度第1回目の印教連常任委員会が、佐倉市の合同庁舎で開催された。今年度当初、酒々

井町の教育長が交代し、印旛地区における最初の新教育長となった木村氏も出席された。木村氏はかつて四街道市の教育長も務められた方である。

常任委員会では、翌週開催される印教連定期総会について、そして、来年度以降の事務局分担について協議した。

○4月13日 平成27年度第1回印旛地区教育長会議について

印教連常任委員会の終了後に教育長会議を行った。教育長会の会長には引き続き白井市の米山教育長が、副会長には栄町の葉山教育長が再任された。なお、教育長会の事務局は印教連事務局でもある成田市が継続して行うことになった。事務局長は江邨学務課長である。

○4月16日 第25回世界少年野球大会千葉大会準備会及び第1回実行委員会について

8月2日～10日までの日程で開催される予定の世界少年野球大会千葉大会の第1回実行委員会が開催された。この実行委員会は会長を県の教育振興部長が、一般財団法人世界少年野球振興財団事務局長と私が副会長を務めることになった。実質的には事務局が置かれる本市の生涯スポーツ課が中心になり、県の体育課とも連携して準備や当日の運営を行っていくことになる。この日は、こうした役員決めと日程の確認、大会スローガン等を決めた。大会スローガンは、「千葉へ集え、笑顔の Fine Play！」と決まった。

4大陸、16か国の国や地域から大勢の子どもたちが集う大会である。この子どもたちの心に残る素晴らしい大会になるよう、職員みんなで協力し、応援して参りたい。

○4月17日 千葉県都市教育長協議会総会について

千葉市で都市教育長協議会の総会があった。総会なので、前年度事業報告と決算の承認、また、新年度事業と予算の承認、さらに、役員を選出等を行った。役員については、平成25年度から3年間継続して行うことが本協議会の申し合わせ事項となっているため、会長は昨年度同様、鎌ヶ谷市の川西教育長が、副会長には印西市の大木教育長と習志野市の植松教育長が再任された。都市教育長協議会は、千葉市を含めて37市で構成される。今年は関東地区都市教育長協議会が来月に千葉市で開催される予定である。

○4月18日 平成27年度成田市スポーツ推進委員連絡協議会総会について

スポーツ推進委員連絡協議会の総会が行われた。スポーツ推進委員の皆さんはそれぞれ自分の職を持って働いておられる方、既に現役を退いて特に職を持たない方等、様々であるが、何れの方もご自分の得意を生かして市民スポーツの推進に貢献されている。ただ、この協議会が主催する事業への委員の参加率が低いことが問題として取り上げられていることも事実で、今後の運営方法や委員の選任など、難しい課題もある。

○4月20日 関東ブロック B&G 地域海洋センター連絡協議会定例会（総会）について

B&G 地域海洋センターがある関東地域5県から、37市町の首長もしくはその代理の副首長や教育長、そして担当者も含めて73名が東京の日本財団ビルに集まって総会が開かれた。私は市長の代理として出席したが、香取市はただ1市だけ、市長と教育長が総会に出席されていた。B&Gの施設は、千葉県内で、9市町に12センターあるが、その中で、昨年度「上屋付き・屋外プール」部門で、全国で6番目に利用者が多かったとして、南房総市千倉のセンターが表彰を受けた。ちなみに、本市の大栄センターは、「温水・加温プール」部門で8,897人の利用者があり、全国では、108か所中70番目。体育館は、14,178人の利用者があり、305か所中169番目という結果だった。プールは、大栄地区の小学校の児童が水泳で利用しているが、体育館の利用者は比較的少ない。それは、各学校の体育館が一般開放で使われているからだろう。どちらにしても、B&Gとしては、さらに利用が増え、有効活用されることを願っている。

○4月21日 平成27年度印教連定期総会について

例年、成田市役所の大会議室で開催していた総会だが、今年度は会場が市議会議員選挙の期日前投票所になったこともあり、メルキュールホテルで開催することとなった。全委員にご参加いただいているので、報告するまでもないが、今年度は協議会の規則改正があり、会の名称を「印旛郡市地方教育委員会連絡協議会」から、「印旛地区教育委員会連絡協議会」としたこと。また、新会長に小川成田市教育委員会委員長を選任したこと。等が大きな点である。本年4月から教育委員会制度が変わり、印旛地区では酒々井町が新制度による新教育長を選任した。やがて、どの市町でも新制度による新教育長が選任されることになるが、この協議会は今後も継続していく。各市町の委員の皆様には、引き続き我々事務局とは異なる立場から忌憚のないご意見をいただきたい。

《教育長報告に対する主な質疑》

委員：私は遠山中学校と美郷台小学校の入学式に出席した。遠山中学校では今年から生徒が積極的にいろいろなことに取り組むということから、式の進行を生徒が行っていたが立派にできていた。美郷台小学校では、雪の降る寒い日であったが、65名の児童の呼名をした後に時間が押していたのにもかかわらず、来賓を一人一人紹介していた。中学校では来賓の人数が多いこともあり、手元の資料のとおりという紹介をしていたので、小学校でも、同様に資料のとおりとしてもいいのではないかと感じた。また、個人的な感想だが、初めての小学校の入学式であり小学校1年生に語りかけることが

こんなに難しいものかと感じた。

委員：豊住小学校の入学式は寒い日となったが、地域の方がまとまっている印象を受けた。式でも全校で迎えているという感じがあり、演台も下に置いてあったことから子ども目線で話すことができよかったです。

八生小学校の入学式では市長も出席され、2年生がうなりくんの踊りを披露する等、和やかな雰囲気があったが、司会の先生が不安気であったのが気になった。また、先生方がスーツに合わせて革靴やパンプスを履いていたが、学校なので運動靴でもいいのではないかと感じた。

また、保護者として成田中学校の入学式に出席したが、校長先生の式辞が「困ったことがあったらすぐに言いなさい」「いじめはしない」「正しいことをしなさい」「交通安全に注意し自分の命は自分で守りなさい」等、中学生に最初に言っていたいことをはっきりと言っていたと、親としてありがたいと感じた。

委員長：私は成田小学校と成田中学校の入学式に出席した。成田小学校は児童数も多かったが、きちんと返事もできてかわいい入学式で、大変よかった。

成田中学校については、委員が言われたとおり、生徒は落ち着いており、伝統のある中学校だと感じた。

4月10日の施策説明会に参加したが、校長先生方には経営者としての自覚を持って、一步一步上がっていくような学校経営をお願いしたい。

また、今日のふれあいコンサートでは、いずれの方も素晴らしい音楽家で、会場もいっぱいになっており、音楽の楽しさを味わうことができた。

委員：家庭教育学級運営委員会の広報紙の作成が任意になったということだが、表彰もなくなったのか。また、作った学校も提出しないのか。

秋山生涯学習課長：全校にお願いするものでなくなったので、表彰は行わなくなった。また、作成した学校からは学校間メールで提出していただく。

委員：やり甲斐がなくなってしまうような気がする。

3. 議 事

(1) 議 案

(議案第1号から第9号は人事案件であるため、成田市教育委員会会議規則の規定により非公開とする議決)

<これより非公開>

議案第1号 成田市学校評議員の委嘱について

《審議結果》

承 認

議案第2号 平成27年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出について

《審議結果》

承 認

議案第3号 平成27年度教科用図書印旛採択地区協議会専門調査員会調査員候補者の推薦について

《審議結果》

承 認

議案第4号 成田市学区審議会委員の委嘱について

《審議結果》

承 認

議案第5号 成田市心身障害児教育支援委員会委員の委嘱について

《審議結果》

承 認

議案第6号 成田市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

《審議結果》

承 認

議案第7号 成田市社会教育委員の委嘱について

《審議結果》

承 認

議案第8号 学校体育施設管理指導員の委嘱について

《審議結果》

承 認

議案第9号 成田市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について

《審議結果》

承 認

<非公開を解く>

(2) 協議事項

協議第1号 総合教育会議について

【鬼澤教育総務課長 資料に基づき説明】

(要旨)

「総合教育会議」において協議すべき事項の他市の事例と、会議で想定される協議・調整事項の具体的な事例案及び総合教育会議の運営についてまとめたので、第1回総合教育会議に向けた協議をお願いしたい。

資料は、すでに総合教育会議を開催した自治体における会議の協議事項と、事務局側の出席者についてまとめたものであるが、第1回目の協議内容は「総合教育会議の設置運営について」、「教育に関する大綱について」が主なものであり、事務局側の出席者については、首長部局及び教育委員会の主管部課の部課長が常時出席し、協議内容によって担当部課が説明員等として出席するケースが多い。

総合教育会議における協議事項については、法律に定められており、大綱の策定に関する協

議、教育についての諸条件の整備や学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策についての協議等となっている。これらを踏まえ、他自治体の事例等も参考に案を示すと、大綱の策定の他には、重点的に講ずべき施策として、学力の向上、伝統・文化の振興、体力の向上及びスポーツの振興、グローバル人材の育成、家庭・地域と連携した取り組みの推進、学校教育環境づくりの推進、様々な困難を抱えた子どもたちへの支援等が考えられる。これらの内容で、特に重点的に施策を講ずべき事項について、その都度議論したいと考えている。

総合教育会議の運営について、必要な事項を定めるものとして、成田市総合教育会議設置要綱を第1回目の総合教育会議において制定したいと考えている。資料の成田市総合教育会議設置要綱案をご覧ください。

第1条は地教行法に基づき「総合教育会議」を設置するための規定、第2条は所掌事務についての規定であり、法律に基づき第1号から第4号まで定めている。第1号は本市の教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定、第2号は、教育についての諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るための重点施策に関すること、第3号は、児童、生徒等の生命又は身体に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急時に講ずべき措置に関すること、第4号として、市長及び教育委員会の事務の調整に関することを所掌事務として規定している。第3条は組織の構成員の規定、第4条は会議の招集についての規定、会議は原則市長が招集することになっているが、必要ある時は教育委員会側から、招集を求めることができる旨、規定している。第5条は、関係者の意見聴取についての規定であり、協議すべき事項について、関係者または学識経験者から意見を聞くことができることを明確化した。第6条は会議の公開についての規定で、法律では会議は公開することとされているが、個人の秘密を保つため必要があるとき、または会議の公正が害されるおそれがあるとき、その他公益上必要があると認めるときは、非公開にすることができる旨、規定している。第7条は議事録に関する規定であり、法律において市長は総合教育会議の終了後、遅滞なく総合教育会議の定めるところにより、議事録を作成し、これを公表するよう努めなければならないと規定されていることから、これを要綱において明確にするものである。続いて第8条には総合調整に関する規定、第9条は庶務に関する規定で、本市では教育委員会事務局職員への補助執行事務となっていることから、教育総務課において庶務を担当する。第10条は委任に関する規定である。

会議の進行は、市長が議長を務める事例も見受けられるが、市長と教育委員が、自由に意見交換を行うためには、構成員以外の者が進行役を務めたほうが適当ではないかとの考えにより、司会進行を教育総務部長が行うものとし、説明員を教育総務課長や協議事項を所管する関係課

長が行う方法で議事や協議を進め、市長においても自由闊達な意見を述べられるような運営方法を提案させていただきたい。

説明は以上であるが、今後市長部局との協議を行いながら、第1回目の会議に向け準備を進めたい。

《協議第1号に関する主な質疑》

委員：要綱案はここで決めるのか。

鬼澤教育総務課長：総合教育会議に提案し決定していただく。

委員：第3条に「組織する」という表現があるが、これは「構成する」の方がいいのではないか。また、8条の文末は「尊重するものとする」ではなく「尊重しなければならない」の方がいいと思う。第9条の「庶務」の表現はこれでいいのか。

委員長：条文の文言についてのご意見があったが、我々が普段使わない言葉もあるいのでわかりにくいところがある。

鬼澤教育総務課長：法律や他市の事例等も踏まえて、できるだけ平易なわかりやすい表現にしたい。

委員：第4条第2項に「思料する」という言葉があるが、初めて聞いた言葉である。敢えてこういう言葉を使わなければいけない理由があるのか。

鬼澤教育総務課長：使わなければいけないということはないので、もう少し平易な表現について検討する。

委員長：我々もこの案をよく読んで、次の会議に臨みたいと思うので、いいものを作るために、またよく見直していただきたい。

協議第2号 成田市学校教育振興基本計画について

【鬼澤教育総務課長 資料に基づき説明】

(要旨)

3月の定例会において計画の基本となる「基本理念」と「基本目標」の案について協議し、委員の皆様から意見をいただいた。

本日は基本理念の案について、前回の意見を踏まえ、事務局において整理したものを協議させていただき、できれば1つの案に絞りたいと考えている。

修正して、整理した内容は資料のとおりであるが、この6つの案を、事務局においてあらためて検討したが、案1の「子どもの多様な個性 能力を伸ばし 未来を切り拓く力を育む」を第1候補として、協議をさせていただきたい。

案1を選定した理由は、成田市学校教育振興基本計画の基本となる「基本理念」を決定する上では、アンケートの結果や教育委員の考え、意見などを踏まえるとともに、国や県の「教育振興基本計画」や、市の上位計画及び関係する計画等との整合を図る必要があり、こうした中、国においては、教育振興基本計画が目指す4つの基本的方向性の中で、まず「社会を生き抜く力の養成」を掲げており、また県においても重点的な取り組みを達成する施策の1つとして「社会を生き抜くための主体的な学びの確立」を掲げている。社会が大きく変化する中で「社会を生き抜く力を育む」ことは大変重要なことである。

市の「次期総合計画基本構想」の素案では、教育に関する基本方向を「地域文化を活かし、未来を担う心豊かな人材を育む」としている。これらの「社会を生き抜く力」や「未来を担う心豊かな人材を育む」等のフレーズからのイメージとしては、案1の「未来を切り拓く力を育む」または案5の「未来を担う子どもを育む」がふさわしいものと考えた。

また、前回の教育委員会会議において「基本理念の考え方を示している文章が理念にあたるものではないか」という意見もあった。子どもたちの「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育みながら個々の能力を伸ばし、のフレーズは「子どもの多様な個性 能力を伸ばし」に置き換えられると考え、案1が広義的に、よりふさわしいものと考えた。

特に、これからの変化の激しい社会を生き抜くためにも、多様な個性・能力を伸ばし、柔軟な対応と生きる力を育む教育を推進するためにも、案1と基本理念の導入部分と合わせて基本理念(案)とし、この案を基本として、今後、庁内の策定委員会や作業部会において検討を進め、再度それらの意見を踏まえた内容を教育委員会会議にて協議し、最終決定したいと考えている。

《協議第2号に関する主な質疑》

委員：案1の「未来を切り拓く」は言いにくいというか語呂がよくないので、「未来を拓く」としてはどうか。

委員長：6つを並べるものだと思っていたが、1つに絞るのであれば案1が適当であり、委員の意見のとおり、「未来を切り拓く」よりも「未来を拓く」の方がいいと思う。

(3) 報告事項

(報告第1号は人事案件であるため、成田市教育委員会会議規則の規定により非公開とする議決)

<これより非公開>

報告第1号 成田市青少年問題協議会委員の委嘱について

<非公開を解く>

(4) その他

委員：先日、久住地区児童ホーム父母会の方から署名の依頼を受けた。その内容は、久住地区の児童ホームの増設であり、現在、50名の定員に対して80名の希望者がおり待機が多いということであった。その場では、市でも考えているのではないかと伝えしたが、4月7日にいただいた児童ホームの状況という資料では待機は20名となっており、平成27年度の計画にも入っていない。実際にはどのような状況なのかお聞きしたい。

篠塚学校施設課長：児童ホームの担当である保育課から聞いているところでは、久住地区では児童ホームの不足が生じているということは把握しており、増設についての検討を行っているということである。

委員：市でも前向きに検討している旨伝えたい。

委員：学校支援地域本部は、もうスタートしたか。また、行われる学校はどこであったか。

江邨学務課長：今年度から始まるが、実質的にはこれからである。行われる学校は、久住小学校、下総みどり学園、神宮寺小学校、本城小学校である。

委員：コーディネーターは決まっているか。

江邨学務課長：まだ決定していない。

・成田市立図書館だより「紙ふうせん」について（須賀澤図書館長）

4. 委員長閉会宣言